

大衡村 水道 事業経営戦略  
簡易水道

団 体 名 : 宮城県黒川郡大衡村

事 業 名 : 大衡村水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	計画給水人口	16,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	5,754 人
		有収水量密度	0.108 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

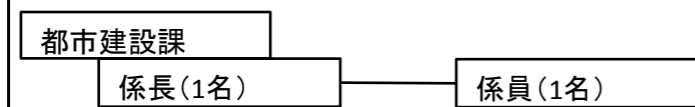
水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	無	管 路 延 長 125 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	6,500 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	47.29 %

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金体系: 口径別</li> <li>・基本料金 13mm: 2,200円, 超過料金 13~20mm: 11m<sup>3</sup>~20m<sup>3</sup>: 270円/m<sup>3</sup></li> <li>・考え方: 口径毎・使用水量毎に使用料金が異なり使用水量が増加する毎に料金が増していく逓増料金制</li> </ul>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 10 年 4 月 1 日		

#### ④ 組織

・大衡村上水道事業の平成28年度の組織体制は以下のとおりで職員数は2名である。  
 年齢構成: 40代 1名, 20代 1名, 職種: 事務 2名



### (2) これまでの主な経営健全化の取組

・近隣市町との広域連携を図りたいが、職員が少なく抜本的な検討が行えない状況である。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営分析表参照

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

- ・過去10箇年の給水人口はほぼ横ばい傾向にあり、平成27年度実績給水人口は5,739人
- ・トレンド法、コーホート法、大衡村人口ビジョン、人口問題研究所の予測の中より、大衡村人口ビジョンの値を行政区域内人口の推計値として設定
- ・給水区域内人口に普及率を乗じて給水人口を算定
- ・予測の結果、平成37年の給水人口の予測値は6,065人と算定

### (2) 水需要の予測

- ・過去10箇年の有収水量は、人口同様ほぼ横ばい傾向にあり、平成27年度実績有収水量は1,772m<sup>3</sup>/日である。
- ・有収水量は、生活用、業務営業用、工場用、その他用の用途ごとに予測を実施
- ・予測した各用途水量を合計し、有収水量を算定
- ・予測の結果、平成37年の有収水量の予測値は1,826m<sup>3</sup>/日と算定

### (3) 料金収入の見通し

- ・近年の料金収入は、増減し傾向が掴みづらい状況にある。
- ・料金収入予測は、有収水量が平成32年度まで微増傾向となっており、平成33年度以降は微減傾向を示している。
- ・平成27年度の実績料金収入は190,299千円、平成37年度予測は197,081千円となっており微増傾向である。
- ・今後も同様の傾向が続くものと予測される。

### (4) 施設の見通し

- ・経費削減に努めながら適切に管理していく。

### (5) 組織の見通し

- ・現在、2名で運営していることから、これ以上の減少は困難な状況である。
- ・定員の管理計画については現状の人数体制で兼務しながら運営していく。

## 3. 経営の基本方針

- ・人口減少及び使用水量の減少が予測されることから、事業の効率化を図るため運営費用の削減を目指す。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	給水原価と供給単価の差を小さくする努力を実施する。
-----	---------------------------

・現施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減は期待できないが、業務の効率化を図るため広域化など様々な手法を検討して行く。  
・今後施設を適正に維持管理していくため、投資を計画的に行えるよう、施設・資産の更新計画を検討する。  
・また、経営の合理化を推進するため近隣市町や広域水道の団体間で広域化を検討する。  
・断水が発生した際には、村内に整備されているセーフティタワーを活用し、給水所として使用する。  
・災害時等において近隣市町と連携した連絡管の整備計画の検討を進めている。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入を主体とするが、健全な運営を行うため、一般会計繰入、補助金、起債を利用する。
-----	--

・一般会計からの繰入については基準内で行う。  
・水道料金収入の減収等を補うため、料金収入が増収になるよう、漏水調査を行い、有収率の向上に努める。  
・建設改良費については小規模工事程度を計上している。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村の地形的条件等により、これ以上各水道施設・設備を効率化することは難しく施設の合理化などは期待できないが、個々の施設について検討し、経費削減に努める。

・委託料に関しては、水道施設維持管理業務、検針業務、水質検査業務等を民間等へ委託し、人件費等の削減を図っているが、本村の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても効果が期待できない。  
・修繕費に関しては水道ビジョンの更新工事と調整しながら修繕経費の平準化を図って行く。  
・動力費に関しては現施設の適正な管理を行い経費削減に努める。  
・職員給与費に関しては本村の給与制度により算出されている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	予定なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	予定なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	予定なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	予定なし
広域化	近隣市町との広域化及び広域連携を調査、検討する。
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料金	料金改定の有無
企業債	事業費の50%程度を借り入れる。
繰入金	元金、利子に関する繰入は基準内のみ行い、基準外繰入は実施しない。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	予定なし
その他の取組	なし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	削減を目指す。
修繕費	現状維持を目指すため、効率的な更新を実施する。
動力費	現状維持を目指す。
職員給与費	現状維持を目指す。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度策定予定の水道ビジョンにより、施設・資産の効率的な更新ができるように計画を立案する。</li> <li>5年経過後に更新工事の状況、これに伴った収支計画を見直す。</li> </ul>
-------------------------	---